

第4章 安全・安心の確保

第1節 安心して暮らせる生活環境の整備

(1) バリアフリーのまちづくり

【施策・事業の概要】

市が管理する公共施設や道路のバリアフリー化を進め、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めるものです。

【取組状況と課題】

「下田市公共施設等総合管理計画」を令和4年3月に改訂し、ユニバーサルデザイン化の方針を追記しています。令和3年度に設置した須崎公衆便所はバリアフリーな多目的トイレを備えたものとなりました。東海バスではノンステップバスの導入を進めており、下田営業所所属車両におけるノンステップバスの導入は約4割となっています。

【今後の方向性】

今後も公共施設の建替えや修繕・改修、設備の更新、公衆トイレ設置時等においてバリアフリー化及びユニバーサルデザインの導入を推進します。また、公共交通機関に対し、ICカード利用の拡大及び既存バスの更新時におけるノンステップバスの導入を働きかけていきます。

(2) 高齢者の住まいの確保

【施策・事業の概要】

高齢者の生活スタイルの多様化等により、老後の生活を送る場所の選択肢を多様化することが必要です。そのため、サービス付き高齢者向け住宅や空き家を活用した高齢者向け住宅等、様々な形態の住まいを確保するものです。

【今後の方向性】

高齢者のライフスタイルの多様化に対応できるよう、介護保険対象の施設については、需給の均衡を図りながら長期的な供給を検討していきます。また、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームについては、高齢者のニーズに合わせて今後検討するものの、当面、積極的な誘致は行わないものとします。

シルバーハウジング等、介護保険対象外の生活施設や民間事業者の参入、空き家の活用についても検討します。

(3) 住宅の耐震対策

【施策・事業の概要】

昭和 56 年 5 月以前に建築された、旧耐震基準の木造住宅を対象に、無料の耐震診断や耐震性の低い木造住宅の耐震改修に対する助成等を実施しています。

【取組状況と課題】

昭和 56 年 5 月以前に建築された建築物所有者に対し、戸別訪問やDMを発送する等、耐震診断・耐震改修に向けた周知・啓発を行っています。高齢者世帯の場合、耐震診断のための訪問、工事期間中の一時的な移転や高額な改修費用に対して消極的であることが大きな課題となっています。

【今後の方向性】

無料の耐震診断が令和 6 年度、改修費補助金が令和 7 年度で終了するため、終了まで事業を継続します。また、耐震化の希望はあるが、現行の補助制度を活用しても、改修費が高額で所有者負担が大きく対応できないという課題に対し、生命を守る観点とともに費用負担の軽減も踏まえ、効果的な耐震改修の制度の創設を検討していきます。併せて、住宅の一部に設置する耐震シエルターを薦めていきます。

<実績値と本計画期間の計画値>

	前計画実績値			本計画設定値		
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
診断件数（件）	14	38	50	50	—	—
改修費補助件数（件）	4	4	4	5	5	—

※令和 5 年度は見込み値

第2節 防犯・交通安全対策

(1) 道路・交通安全施設の整備

【施策・事業の概要】

警察・道路管理者等の関係機関と連携・協力し、市内の各地区の要望を基に道路交通環境の整備を実施しています。交通安全施設等の整備に当たっては、高齢者や障害者等の利便性と安全性に配慮した整備を進めています。

【取組状況と課題】

各地区からの要望を基に道路交通環境の整備を継続しています。

【今後の方向性】

引き続き、地域からの要望を基に、関係各機関と調整を図り、高齢者等の利便性と安全性に配慮し、道路交通環境の整備等を実施していきます。

(2) 交通安全対策の充実

【施策・事業の概要】

下田市交通安全対策委員会等の関係機関と連携・協力し、交通安全運動を実施する等、高齢者の交通事故防止に向けた取組を推進します。

【取組状況と課題】

交通安全運動において高齢者の交通事故防止等を継続的に呼びかけています。また、自動車運転免許証自主返納者への運転経歴証明書の交付手数料助成制度についても継続的に実施しています。

運転免許証返納後の高齢者の移動の支援が課題となっています。

【今後の方向性】

各季の交通安全期間における高齢者や障害者への呼びかけを継続して実施し、交通事故防止につなげます。また、自動車運転免許証の自主返納者への運転経歴証明書の交付手数料助成制度についても継続して実施し、運転に不安を感じる方の自動車運転免許証の自主返納を支援します。

<実績値と本計画期間の計画値>

	前計画実績値			本計画設定値		
	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
高齢者自動車運転免許証自主返納 運転経歴証明書助成金受付件数（件）	115	83	50	97	90	85

※令和5年度は見込み値

(3) 防犯対策の充実

【施策・事業の概要】

高齢者の防犯意識の向上を図るため、警察署及び防犯協会と協力し、防犯啓発活動を実施しています。また、全国地域安全運動期間中に防犯キャンペーンを実施します。

高齢者が被害者となるケースが多い特殊詐欺に関しては、下田警察署、賀茂広域消費生活センター等と協力し、詐欺被害が発生しないよう、高齢者への情報提供や広報を行います。

【今後の方向性】

引き続き関係機関と協力し、防犯啓発活動を実施し、高齢者の防犯意識を高めることで、高齢者が被害者となる犯罪の発生の減少を目指します。また、手口が多様化している特殊詐欺等に関しても、情報提供や広報を継続的に実施します。

(4) 消費者対策

【施策・事業の概要】

賀茂広域消費生活センターを設置し、広域での消費生活相談に対応する体制を整備します。賀茂広域消費生活センターが中心となり、消費者トラブルから高齢者や市民を守るために街頭キャンペーンによる啓発グッズの配布、広報紙の配布及び回覧等により啓発を呼びかけます。

【取組状況と課題】

賀茂広域消費生活センターを中心として、高齢者や小中高生等を対象とした出前講座を実施する等、消費生活に関する啓発活動を実施しています。また、消費生活相談により、消費者トラブルの被害救済に努めています。

【今後の方向性】

賀茂広域消費生活センターが実施する出前講座を中心として、街頭キャンペーンでの啓発グッズの配布、広報紙の配布及び回覧等により、幅広い世代への啓発活動を実施します。

第3節 防災対策

(1) 福祉避難所の指定と整備

【施策・事業の概要】

災害救助法により、避難生活に特別な配慮を必要とする高齢者、障害者、妊婦、乳幼児等の「要配慮者」を受け入れる2次避難所として、福祉避難所の確保が位置付けられています。

【取組状況と課題】

現在、民間施設として、社会福祉法人梓友会の梓の里及びみくらの里、社会福祉法人聖愛福祉会の稲生沢こども園及びひかり保育園、社会福祉法人伊豆つくし会の伊豆つくし学園、グループホームたんぼぼ、ワークあおぞら並びに下田市立下田認定こども園を福祉避難所として指定しているほか、下田温泉旅館協同組合と宿泊施設を避難所として利用するための協定を締結しています。

また、毎年1回、下田温泉旅館協同組合、県と合同で福祉避難所設置訓練を行っています。

【今後の方向性】

今後も要配慮者の増加が見込まれ、福祉避難所の必要性がより高くなると推測されるため、継続して確保に努めます。あわせて、高齢者の速やかな避難、移送に向けた訓練を続けていきます。

(2) 避難行動要支援者名簿等の整備

【施策・事業の概要】

要配慮者のうち、円滑かつ迅速な避難に特に支援を要する「避難行動要支援者」を対象に、避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等関係者（消防機関、警察、民生委員、社会福祉協議会、自主防災組織等）と情報を共有し、迅速な避難支援と安否確認につなげるものです。なお、平常時の避難支援等関係者への名簿情報の提供は、同意した方の情報のみ行われます。

【取組状況と課題】

1年に1回名簿の更新、新規登録を行い、関係各所に配布。支援体制を維持しています。

【今後の方向性】

避難行動要支援者の円滑な避難のために必要な事業であるため、引き続き、名簿の更新及び新規登録を継続します。

個別避難計画についても本計画期間中に作成していきます。

(3) 災害時の各種マニュアルの整備

【施策・事業の概要】

災害発生時の迅速かつ適切な行動を促し、被害を最小限に抑えるため、各種マニュアルを整備します。

【取組状況と課題】

地震・津波災害については、津波ハザードマップ及び津波避難計画地図を、洪水・土砂災害については、土砂災害・洪水ハザードマップを作成、更新しています。

また、『地震・津波対策アクションプログラム 2013』の事業のひとつとして、津波浸水想定区域の「わたしの避難計画」を作成し、各世帯に配布を行いました。

避難所運営マニュアルは、静岡県作成の避難所運営マニュアルを準用しています。

【今後の方向性】

令和5年度から令和14年度までの10年間の行動計画として、『地震・津波対策アクションプログラム 2023』を策定し、これまでの10年間の成果・課題を踏まえ静岡県第4次地震被害想定で推計される犠牲者の更なる減少を図るための対策に加え、被災後の避難生活の健全化にも重点を置き、関係機関と連携して、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を推進していきます。

(4) 災害時情報伝達システムの整備

【施策・事業の概要】

災害時等の緊急時に情報が高齢者に的確に伝わるよう、災害時情報伝達システムの整備を進めます。

【取組状況と課題】

屋外広報難聴地区に戸別受信機の貸与を継続しています。また、戸別受信機の不具合等は職員が訪問して確認を行い、必要に応じて外部アンテナを取り付ける等の対応を進めています。

【今後の方向性】

引き続き事業を進めるとともに、屋外広報難聴地区及び戸別受信機難受信地区の解消に努め、災害時の情報配信の推進に努めます。

(5) 被災後の高齢者の生活

【施策・事業の概要】

災害時において、高齢者が安全に安心して避難生活を送ることができるよう、関係部署が連携し、支援体制を構築します。

【取組状況と課題】

市、賀茂健康福祉センター、下田温泉旅館協同組合と連携して福祉避難所の運営訓練を実施しています。

高齢者等の要配慮者が今後も増加することが想定されるため、受入体制の確立、要配慮者受入時に必要となる備蓄品（トイレ、ベッド等）の整備が必要です。

【今後の方向性】

被災後の混乱期に生活と健康を支えるための情報を的確に把握し、支援につなげるため、窓口の一本化等の体制整備、関係部署間の連携強化に努めます。

また、福祉避難所における受入体制の充実に努めます。

(6) 災害や感染症等に対する備え

【施策・事業の概要】

感染症の拡大や大規模な風水害、今後発生が予想される大規模地震や津波等において、事業の中止や延期、規模縮小等、高齢者を対象とした施策やサービスに大きな影響が発生することが見込まれることから、あらかじめ市内や関係機関、事業者等との連携を強め、情報共有体制を構築します。

また、共有する情報として、感染者や被害者の状況、発生場所や規模、事業やサービス提供の実施・中止の判断等、必要な情報を定めて共有できる体制を確立します。

さらに、緊急事態時であっても介護保険サービス等を安定的・継続的に提供できるよう、事業所と連携した取組を進めます。

【取組状況と課題】

要配慮者利用施設（社会福祉施設等）の避難確保計画の作成等を実施しました。新たな洪水浸水想定が令和5年3月31日に公表されたことから、更なる避難確保計画作成の推進が必要です。

また、2021年度介護報酬改定により介護事業所が自然災害、大災害、テロ災害等の緊急事態に遭遇した場合、事業継続のための方法、手段等を示したBCP（事業継続計画）の策定を令和6年3月31日までに実施するよう市内事業者に求めました。

【今後の方向性】

新たな洪水浸水想定が公表されたことから、更なる避難確保計画作成の推進を行いつつ、緊急時でも継続的に介護サービスを提供できる体制のあり方等検討を進めていきます。